

熊本市自転車 3“ばい” プラン

～熊本市自転車活用推進計画～

概要版



乗るばい

良かばい

守るばい



x



x



ひごまる



令和3年3月

熊本市



序章 計画の趣旨

計画策定の背景

本市では、走行空間や駐輪環境の整備、交通マナーアップなど利用環境の向上に努めてきました。しかし、自転車が優位とされる近距離移動においても、自動車利用が多く、依然として中心市街地やその周辺での交通渋滞が慢性化しています。

国では、渋滞緩和や健康増進、環境保全など、自転車の持つ様々な効果に着目した、「自転車活用推進計画（平成30年6月）」が策定され、多様な自転車の活用が求められています。また、「新しい生活様式」に対応した自転車通勤の増加など、今後も自転車利用者が増加することが予想されます。

このような国の動向やニーズの変化等を踏まえ、本市では、様々なメリットがある自転車を“楽しい”乗り物として、市民に認識してもらうため、基本理念を以下のとおり設定し、自転車の施策に関する総合的な計画として、『熊本市自転車 3 “ばい” プラン～熊本市自転車活用推進計画～』（以下、「本計画」という。）を策定します。

基本理念



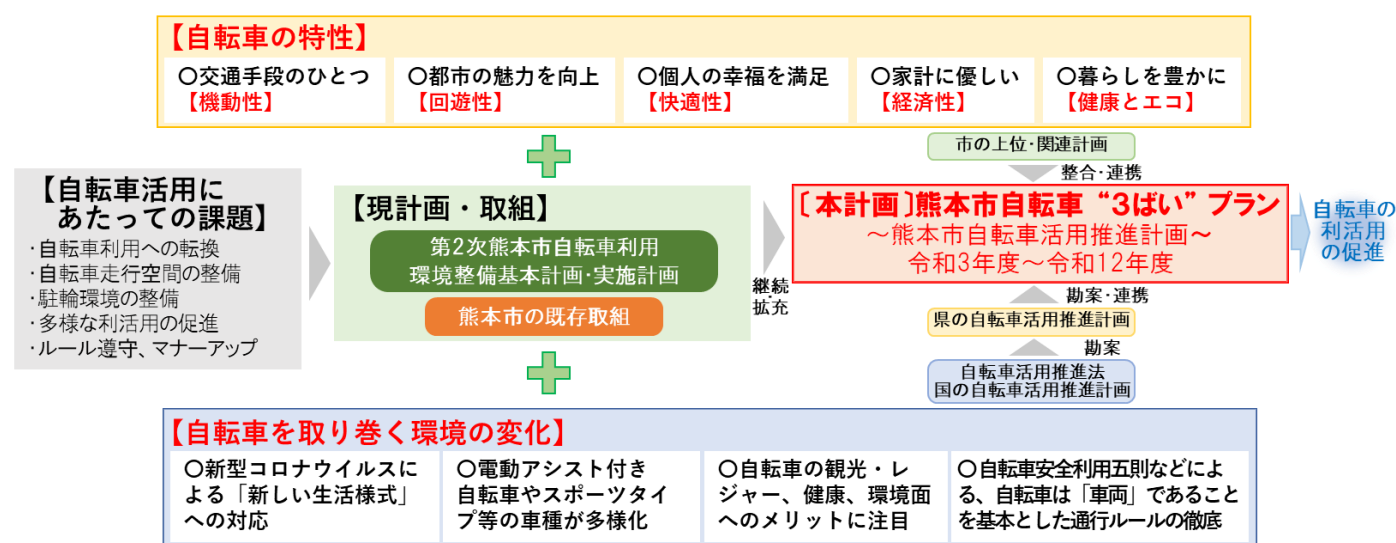
Let's enjoy bicycle.
～自転車を便利・気軽・安全に楽しもう～



計画の位置づけ・考え方

本計画は、国・熊本県の動向やニーズの変化等を踏まえ、本市の最上位計画である熊本市第7次総合計画や、都市づくりや交通に関する計画などと整合・連携を図るとともに、国や熊本県の自転車活用推進計画の内容を勘案し策定するものです。

本市における自転車の利活用の促進を目指すため、現状と課題を踏まえた現計画や取組の継続・拡充を図りながら、“自転車の特性”を活かし、さらに“自転車を取り巻く環境の変化”を取り入れ、身近である自転車を「便利で気軽に安全な乗り物」として活用します。





第1章 自転車を取り巻く環境

自転車を取り巻く環境

近年では、自転車保有台数が増加し、スポーツタイプの自転車や電動アシスト付き自転車等の販売台数が急増しており、多様な用途で利用が拡大しています。また、最近では新型コロナウイルスへの対応として、「新しい生活様式」の実践として、自転車が「密」を回避する移動手段として注目されています。

多様な用途で自転車の活用が注目されている一方で、自転車の過失による事故の発生や違反が増加しており、自転車利用者の交通ルールの遵守、交通マナーが問題視されています。

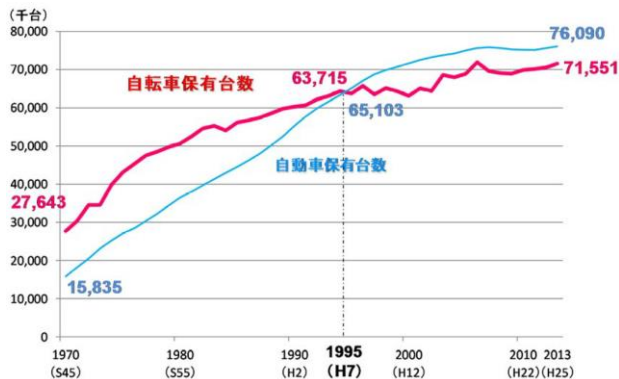


図 自転車保有台数の推移（全国）

出典：自転車（S45～H20）財団法人自転車協会、自転車（H21～H25）財団法人自転車産業振興協会
自動車財団法人自動車検査登録情報協会

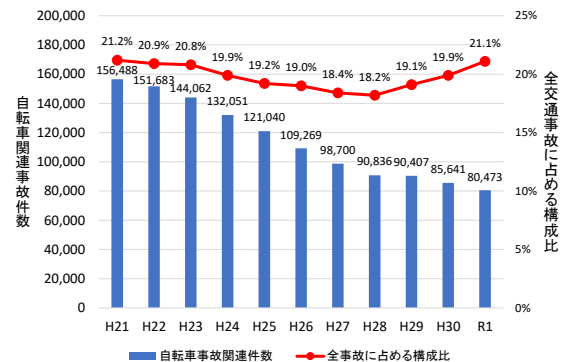


図 自転車関連事故件数の推移（全国）

出典：警察庁（道路の交通に関する統計）

自転車活用に向けた国内の取組

交通安全の確保を図りつつ、交通体系における自転車の役割を拡大することを主な目的として、自転車活用推進法（平成29年5月）が施行、この法律に基づいて自転車活用推進計画（平成30年6月）が策定され、国が地方自治体や企業、民間団体と一体となって自転車の活用を推進していくことになりました。このオールジャパンでの取組を呼称したものが「GOOD CYCLE JAPAN」で、主に「環境」「健康」「観光」「安全」という4つの分野で整備を推進しています。



写真 国内の自転車走行空間の整備例（東京都）



写真 シェアサイクル（福岡市 チャリチャリ）



写真 しまなみ海道サイクリングロード（広島県～愛媛県）

出典：国交省 HP（ナショナルサイクルルート）



第2章 熊本市のこれまでの取組

熊本市の自転車施策の動向

本市における自転車施策は、「熊本市自転車利用基本計画」（平成 7 年 3 月）にはじまり、平成 14 年 3 月には、「熊本市自転車利用環境整備基本計画」を策定し、自転車利用環境の改善を目指してきました。

平成 23 年 6 月には、近距離移動における自転車の利用を促進し、良好な都市環境の形成を目指すことを目的として、「第 2 次熊本市自転車利用環境整備基本計画・実施計画」を策定しました。平成 30 年 4 月には、国や警察の動向を踏まえ、中間見直しを実施し、あわせて、自転車ネットワーク計画を策定しました。また、平成 24 年 6 月からは「放置自転車ゼロ作戦」を開始し、走行環境の整備や駐輪場整備、放置自転車対策を実施しています。

自転車走行空間の整備



写真 学園大通り



写真 白川チャリんぼみち

放置自転車ゼロ作戦



写真 蓮政寺公園東側（左：実施前、右：実施後）

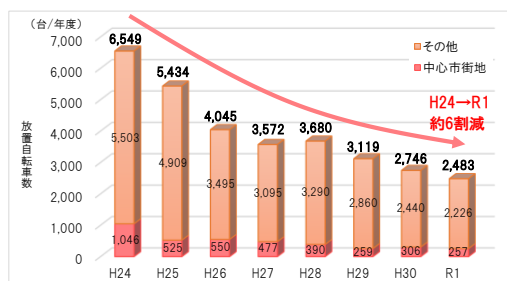


写真 市内全域の放置自転車台数の推移

交通マナーアップ



写真 街頭指導の様子



写真 自転車交通安全教育の様子



第3章 熊本市の自転車に関わる現状と課題

熊本市の自転車活用にあたっての課題

課題1 近距離移動における自動車利用からの転換が必要

- 近距離移動では自動車から自転車への転換、中距離移動では自転車と公共交通機関との連携を図り、交通環境を改善していく必要があります。
- 「新しい生活様式」を踏まえた自転車通勤への対応が必要です。
- 中心市街地の回遊性向上等に寄与するシェアサイクルの導入を検討する必要があります。

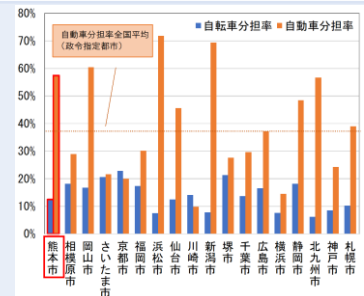


図 通勤時の交通分担率 (全国政令指定市)
資料：国勢調査 (H22)

課題2 安全で快適な自転車走行空間の整備が必要

- 限られた道路空間に多様な交通手段が混在しており、自転車が安全に走行できる空間が少ないため、自転車走行空間の整備を進め、自転車ネットワークを広げる必要があります。
- 路線整備だけでなく、交差点の事故防止対策なども継続して実施し、自転車走行空間の安全性を確保する必要があります。

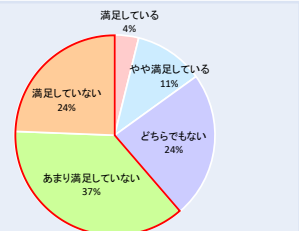


図 走行環境の満足度
資料：熊本市自転車利用状況に関するアンケート調査 (R2 年)

課題3 利便性の高い駐輪環境の整備が必要

- 駐輪場台数が不足している箇所があるため、駐輪需要に対応した駐輪場の適正配置や整備が必要となっています。
- 放置自転車対策など、利用者の更なる駐輪マナーアップや駐輪場の利便性向上に向けた取組を継続して進める必要があります。



写真 通路に駐輪されている様子 (西熊本駅)

課題4 多様な利活用ができる自転車利用環境づくりが必要

- サイクリングルートの設定など、自転車を楽しめる環境づくりとともに、利用してもらうための情報発信も重要です。
- 自転車の利用機会が増えるきっかけ作りとして、熊本県や九州各県と連携してサイクリング環境を整備する必要があります。



写真 サイクリングの様子

課題5 自転車利用に関する広報・啓発が必要

- 自転車を長期的に利用してもらうために、こどもの頃から、自転車への関心を高める必要があります。
- 自転車利用が健康増進や環境負荷低減などにもメリットがあることを広げるため、自転車利用における様々な効果を広報・啓発していく必要があります。

課題6 自転車事故やルール違反の減少とマナーアップが必要

- 若い年代の交通事故・違反が多いため、自転車の交通安全教育のさらなる充実を図る必要があります。
- 道路空間を共有する自動車や歩行者等に対しても、交通ルールの周知・徹底が必要です。
- 自転車安全保険加入を義務化するなど、自転車安全保険加入の促進を図る必要があります。

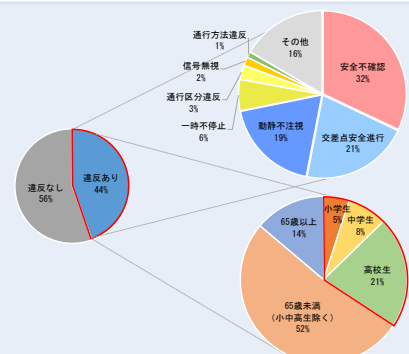


図 熊本市発生自転車関係事故法令違反別当事者数 (R1 年)
資料：交通事故統計 (熊本県警)

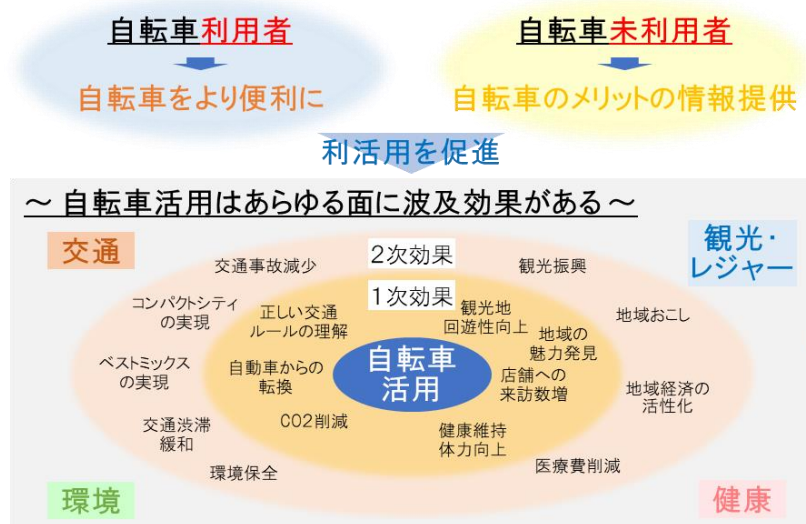


第4章 基本方針

計画の目的

本計画では、自転車利用者は「より便利」に自転車を利用でき、自転車未利用者には自転車の「メリットを知ってもらう」ことで自転車の利活用の促進を図ります。さらに、自転車を“楽しい”乗り物として市民に利用してもらうために、以下の3つの目的を設定し、本計画を推進していきます。

1. 自転車を自動車や公共交通と同様の「交通手段」のひとつとして位置付けるとともに、多様な公共交通機関と連携することで、**自転車の利便性を向上**させます。
2. 自転車利用者には「自転車をより便利に」に、自転車未利用者へは「自転車のメリットの情報提供」を行うことで、自転車を気軽に利用し、「観光・レジャー」、「健康」、「環境」へも好影響があることなど、自転車への関心を高め、**様々な場面で自転車を活用**します。
3. 自転車利用者だけでなく、自動車利用者や歩行者含め、全世代・すべての道路利用者に対し、正しい交通ルール・マナーの周知徹底を図ることで、**自転車の安全利用を促進**します。



Let's enjoy bicycle

～ 自転車を便利・気軽・安全に楽しもう～

- ▶ 交通手段として自転車に乗って欲しい！
- ▶ 観光・レジャー、地域おこしに自転車を役立ててほしい！
- ▶ 健康、環境の面でも自転車に乗ってほしい！
- ▶ 安全に自転車を利用してほしい！

+ 自転車を“楽しく”利用してほしい！



本市が目指す自転車の未来

本計画の目的を達成するため、それぞれの目的に対し、本市が目指す自転車の未来を掲げます。

本市が目指す自転車の未来

1. 自転車で快適に移動できる都市

2. 自転車を気軽に利用したくなる都市

3. 自転車を安全安心に利用できる都市



基本方針

本市が目指す自転車の未来を実現させるため、基本方針を以下のとおり設定します。



基本方針1 乗る ^{ばい}bicycle 「自転車を便利に利用できる環境づくり」

自転車を自動車や公共交通と同様の「交通手段のひとつ」と位置づけ、近距離の自動車利用から自転車への転換を促しつつ、多様な公共交通機関と連携し、自転車を便利に利用できる環境づくりを進めていきます。



基本方針2 良か ^{ばい}bicycle 「自転車を気軽に利用できる環境づくり」

自転車は、観光やレジャー、スポーツ、環境面で注目されており、個人が自転車を様々な場面において活用することで、社会全体の自転車への関心が高まり、都市づくりにも活かすことができます。このような、健康的でエコである自転車を気軽に利用できる環境づくりを進めていきます。



基本方針3 守る ^{ばい}bicycle 「自転車を安全に利用できる環境づくり」

自転車を日頃から正しく利用できるように、年代を問わず、道路を利用するすべての人が、自転車に関する交通ルール・マナーを理解することで、市民の自転車の安全利用意識の向上を図り、自転車を安全に利用できる環境づくりを進めていきます。

第5章 自転車活用に向けて実施すべき施策

施策の展開

本計画では、基本方針に基づいて施策・取組の展開を図り、さらに、施策の中でも特に重要だと考えるものについては「重点施策」と設定します。

短期（令和3年～令和5年）、前期（令和3年～令和7年）、後期（令和8年～令和12年）と期間を設定し、期間に応じた、施策・取組を実施していくなかで、中間年である5年後（令和7年）に中間見直しを実施し、施策・取組や数値目標等の見直しを行います。

施策の実施による効果検証を行うための数値目標を、中間年の令和7年（2025年）と最終年の令和12年（2030年）のそれぞれに設定します。

◇計画の期間：令和3年度～令和12年度の10年間

年次	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	令和9年度 (2027)	令和10年度 (2028)	令和11年度 (2029)	令和12年度 (2030)
計画期間	計画策定	短期の取組み									
		実施		継続							
		前期の取組み									
		実施		継続							
管理・見直し等		後期の取組み									
		検討		実施							
国・県の自転車活用推進計画	国	必要に応じて修正		中間見直し							
		熊本県		見直し							



基本方針1 乗る^{ばい}bicycle 「自転車を便利に利用できる環境づくり」

《施策の方向性》

自転車走行空間や駐輪環境の整備など、自転車を便利な「交通手段のひとつ」として利用しやすい環境整備や、自転車通勤の促進に向けた取組を実施します。

重点施策

自転車走行空間の整備

駐輪環境の整備・構築

自転車通勤の促進

施策体系

施策	取組	位置付け			
1. 自転車走行空間の整備	①自転車走行空間の整備 [1-1-①]	R3 短期	R6 継続	R8	R12
	②交通事故危険箇所における事故防止対策 [1-1-②]	短期	継続		
	③自転車ネットワークの拡充 [1-1-③] 新規	検討		後期	継続
2. 駐輪環境の整備・構築	①交通結節点等における駐輪場整備 [1-2-①]	短期	継続		
	②放置自転車ゼロ作戦 [1-2-②]	短期	継続		
	③駐輪場整備補助の導入 [1-2-③] 新規	検討		後期	継続
	④駐輪場の有料化・料金体系の見直し [1-2-④] 新規	検討		後期	継続
	⑤駐輪場設備の拡充および施設の更新 [1-2-⑤] 新規	短期	継続		
	⑥駐輪場の IC カードへの対応化 [1-2-⑥] 新規	検討		後期	継続
3. 自転車通勤の促進	①熊本市版「自転車通勤推進企業」認定制度の導入 [1-3-①] 新規	短期	継続		
	②サイクル&ライドの促進 [1-3-②] 新規	短期	継続		

※[]内は取組番号を示す

3 施策 11 取組



数値目標

現況値

目標値(中間年)

目標値(最終年)

数値目標 1-1: 自転車ネットワーク路線の整備延長

関連施策…施策1

14.4 km(令和2年)

34.0 km

50.0 km

目標値設定 中間年は自転車ネットワーク計画(見直し)に基づく
最終年は現況値の3倍以上を目標

数値目標 1-2: 通勤時間帯の自転車交通量[※]

関連施策…施策1、3

13,793 台(令和元年)

15,170 台

16,500 台

目標値設定 10年で20%増加

※ 毎年度、中心部の主要道路15路線でピーク時間帯(平日7～9時、17時～19時)の調査を実施、5年おきに全時間調査(7～19時)を実施

数値目標 1-3: 駐輪環境の満足度[※]

関連施策…施策2

8%(令和2年)

15%

30%

目標値設定 10年で現況値の3倍を目標

※ LINE アンケート等で調査(母数は自転車を保有している回答者)
「満足している」と回答した割合

数値目標 1-4: 中心部駐輪場の利用台数[※]

関連施策…施策2

2,461 台(令和2年)

2,700 台

2,950 台

目標値設定 10年で20%増加

※ 毎年10月の平日15時時点の定点を調査(100台以上収容できる附置義務駐輪場を含める)

数値目標 1-5: 交通結節点等駐輪場の利用台数[※]

関連施策…施策2

4,250 台(令和2年)

4,680 台

5,100 台

目標値設定 10年で20%増加

※ 毎年10月の平日15時時点の定点を調査

数値目標 1-6: 放置禁止区域内の放置自転車台数

関連施策…施策2

2,483 台(令和元年度)

1,738 台

1,000 台

目標値設定 10年で60%減少

数値目標 1-7: 熊本市版「自転車通勤推進企業」認定企業数

関連施策…施策3

新規

10 社

20 社

目標値設定 年間2社認定



基本方針2 良か^{ばい}bicycle 「自転車を気軽に利用できる環境づくり」

《施策の方向性》

自転車利用が健康増進といった個人にメリットがあることに加え、社会や環境にも幅広く好影響があることを広め、様々な場面で自転車を気軽に利用できる環境整備や取組を実施します。

重点施策

シェアサイクルの導入支援

サイクリング環境の構築

施策体系

施策	取組	位置付け
1. シェアサイクルの導入支援	①シェアサイクルの導入支援 [2-1-①] 新規	R3 短期 R6 継続 R8 R12
2. サイクリング環境の構築	①サイクリングルートの設定 [2-2-①] 新規	前期 継続
	②サイクリングマップの作成 [2-2-②] 新規	前期 継続
	③サイクリングルートの統一案内表示の設置 [2-2-③] 新規	検討 後期 継続
3. 利用機会の創出に向けた取組の推進	①自転車情報総合サイトの開設 [2-3-①] 新規	短期 継続
	②サイクルキャンペーンの実施 [2-3-②] 新規	前期 継続
	③自転車を利用した健康づくりに対する広報 [2-3-③] 新規	前期 継続
	④熊本健康アプリ等との連携 [2-3-④] 新規	前期 継続
	⑤自転車を利用した環境対策に対する広報 [2-3-⑤] 新規	前期 継続
	⑥災害時・外勤時における自転車の利用促進 [2-3-⑥] 新規	前期 継続
	⑦サイクルトレイン等の活用・拡大 [2-3-⑦] 新規	前期 継続

※[]内は取組番号を示す

3 施策 11 取組



数値目標

現況値

目標値(中間年)

目標値(最終年)

数値目標 2-1:「自転車を利用する機会が増えた」と感じる市民の割合※

関連施策…施策1、2、3

10.1%(令和2年)

13.8%

17.6%

目標値設定 2次計画の目標値12.6%から5%増加(2次計画ではH28→R2(4年)で2%増加を目標)

※ 熊本市総合計画に関する市民アンケートで調査

数値目標 2-2:運動で自転車を利用している市民の割合※

関連施策…施策1、2、3

13%(令和2年)

25%

40%

目標値設定 10年で現況値の3倍を目標

※ LINE アンケート等で調査(母数は自転車を保有している回答者)

数値目標 2-3:自転車の通勤利用によるCO₂削減量※

関連施策…施策1、3

-

275t

550t

目標値設定 「数値目標 1-5:通勤時間帯の自転車交通量」の目標値より算出

※ 通勤時間帯の自転車交通量の増加数から自動車削減台数を算出

数値目標 2-4:自転車を保有している市民の割合※

関連施策…施策2、3

66%(令和2年)

68%

70%

目標値設定 10年後に70%を目標

※ LINE アンケート等で調査

数値目標 2-5:サイクリング・レジャーで自転車を利用している市民の割合※

関連施策…施策2、3

15%(令和2年)

30%

45%

目標値設定 10年で現況値の3倍を目標

※ LINE アンケート等で調査(母数は自転車を保有している回答者)



基本方針3 守る ^{ばい}bicycle 「自転車を安全に利用できる環境づくり」

《施策の方向性》

市民の自転車の安全利用意識の向上を図るため、年代を問わず全道路利用者を対象に、交通安全教育や広報啓発、指導等、幅広い交通安全事業に取り組めます。

重点施策

学校と連携した自転車学習の推進

安全・安心な自転車利用の普及

施策体系

施策	取組	位置付け			
1. 学校と連携した 自転車学習の推進	①「熊本市自転車安全モデル校」の指定 [3-1-①] 新規	R3 短期	R6 継続	R8	R12
	②自転車交通安全教室の開催 [3-1-②]	短期	継続		
2. 交通安全教育の推進	①ライフステージに応じた 交通安全教育の推進 [3-2-①]	短期	継続		
	②自転車シミュレーターを活用した 交通安全教育の実施 [3-2-②]	前期	継続		
	③自動車学校・免許センターと連携した 自転車交通ルールの周知徹底 [3-2-③] 新規	短期	継続		
3. 安全利用に向けた意識改革	①交通マナーアップに向けた広報・啓発 [3-3-①]	短期	継続		
	②交通指導員等による 安全利用指導の継続・強化 [3-3-②]	短期	継続		
	③交通安全に関する指導技術の向上 [3-3-③]	短期	継続		
	④自転車安全利用条例の改正に向けた 各主体の責務の設定 [3-3-④] 新規	前期	継続		
4. 安全・安心な 自転車利用の普及	①自転車の点検・整備の促進 [3-4-①]	短期	継続		
	②ヘルメット着用の促進 [3-4-②]	短期	継続		
	③自転車安全保険加入の促進 [3-4-③]	短期	継続		

※[]内は取組番号を示す

4 施策 12 取組



数値目標

現況値

目標値(中間年)

目標値(最終年)

数値目標 3-1:「熊本市自転車安全モデル校」の指定校数

関連施策…施策1

新規

5校※

10校※

目標値設定 年間1校指定

※ 通算指定校数

数値目標 3-2:自転車交通安全教室の実施校数(小・中・高)

関連施策…施策1

76校(令和元年度)

105校

135校

目標値設定 10年で小・中・高それぞれ20校増加

数値目標 3-3:自転車関連事故の発生件数

関連施策…施策1、2、3、4

399件(令和元年)

350件

300件

目標値設定 10年で25%減少(近年の傾向、自転車利用の増加を想定し設定)

数値目標 3-4:自転車関連事故における法令違反別当事者割合

関連施策…施策1、2、3、4

44%(令和元年)

40%

35%

目標値設定 10年後に35%を目標(近年の傾向、自転車利用の増加を想定し設定)

数値目標 3-5:車道の逆走率

関連施策…施策1、2、3

16%※¹(令和元年)

8%※²

0%※²

目標値設定 10年後に0%を目標

※¹ 「優先的に整備する路線」(12路線24箇所)の逆走率(平日)の平均値

※² 毎年度、中心部の主要道路15路線でピーク時間帯(平日7～9時、17時～19時)の調査を実施、5年おきに全時間調査(7～19時)を実施

数値目標 3-6:自転車交通ルールに関するテストの正答率※

関連施策…施策1、2、3

73%(平成28年)

85%

100%

目標値設定 10年後に100%を目標

※ サイクルマスター認定制度、学校・庁内・LINEアンケート等で調査(各問(計10問)の正解率の平均値)

数値目標 3-7:サイクルマスター(認定制度)※¹へのチャレンジ数

関連施策…施策2

新規

10,000人※²

20,000人※²

目標値設定 年間2,000人受験(本市の「みどりの検定」受験者数(R1:2,270人)を参考)

※¹ 自転車交通ルールに関するテストや、熊本市の自転車に関わるクイズなどを実施

※² 通算受験者数

数値目標 3-8:ヘルメットの着用率※

関連施策…施策3

10%(令和2年)

20%

30%

目標値設定 10年で現況値の3倍を目標

※ LINEアンケート等で調査(母数は自転車を保有している回答者)

「常に着用する」、「利用場面に合わせて着用する」と回答した割合の合計値

数値目標 3-9:自転車安全保険の加入率※

関連施策…施策3

53.7%(令和2年)

62%

70%

目標値設定 10年後に70%を目標

※ 総合計画市民アンケート、LINEアンケート等で調査(母数は自転車を保有している回答者)



施策の実施による将来イメージ

施策の実施により、自転車を“便利・気軽・安全”に利用できる環境づくりを進め、各個人が身近である自転車を、普段の生活の中でより一層利用することで、社会全体で自転車への関心を高めながら自転車を活用した都市づくりを目指します。

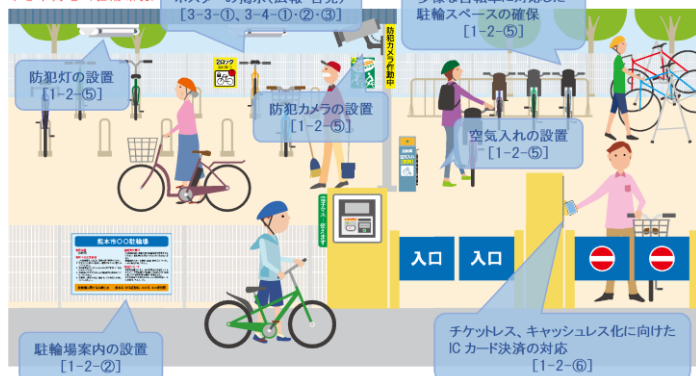
中心市街地（通勤）



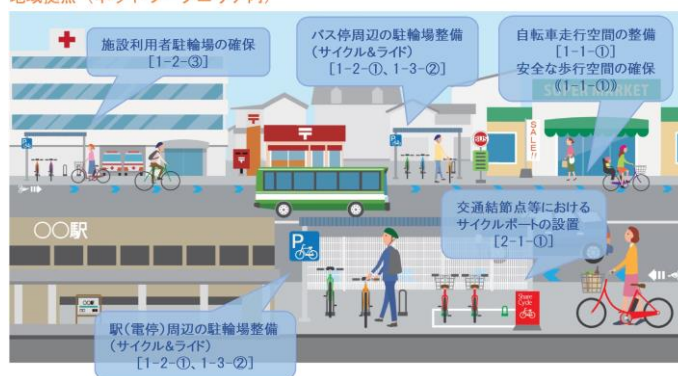
中心市街地（シェアサイクル）



中心市街地（駐輪環境）



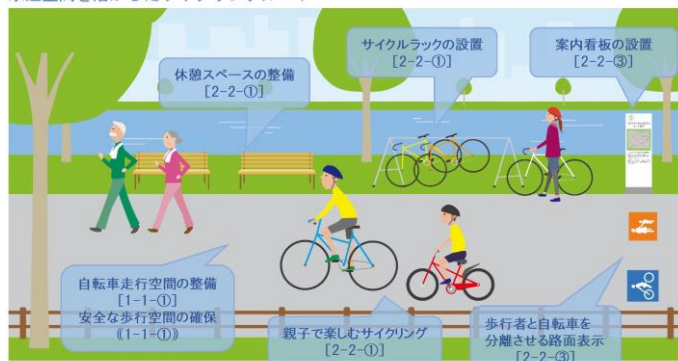
地域拠点（ネットワークエリア内）



生活拠点（通学利用）



水辺空間を活かしたサイクリングルート



安全利用教育



交通安全指導、指導者の育成



※[]内は取組番号(P.5-2～P.5-4 参照)を示す 副次的効果を及ぼす取組は (〇) 内に示す



第6章 計画の効果的な推進に向けて

計画の推進体制

本計画を着実かつ効果的に実施するために、国、県、県内市町村、公共交通事業者、その他の民間事業者、市民などの多様な主体が連携・協力し、継続的に取り組み、本計画を推進していきます。

計画のフォローアップ

計画の実施にあたっては、行政と市民が協働して施策展開を図ることを基本とし、毎年度、施策の実施状況や数値目標の達成状況の確認を行い、前期の最終年度である令和7年（2025年）には、計画内容の中間見直し・改善を行います。

計画の最終年次である、令和12年（2030）年に実施成果の検証を行い、より良い自転車利用環境と目指すべき将来像の実現に向けて、各種施策の継続的な実施および見直し、また、新規施策の検討を行います。

第7章 自転車ネットワーク計画（見直し）

自転車走行空間の整備の進捗状況

本市における自転車走行空間整備は、平成24年3月の当初計画にて定められている「優先的に整備する路線」や、「白川ちゃりんぼみち」を中心に進めており、令和3年3月末時点で14.4km^{※1}となっています。

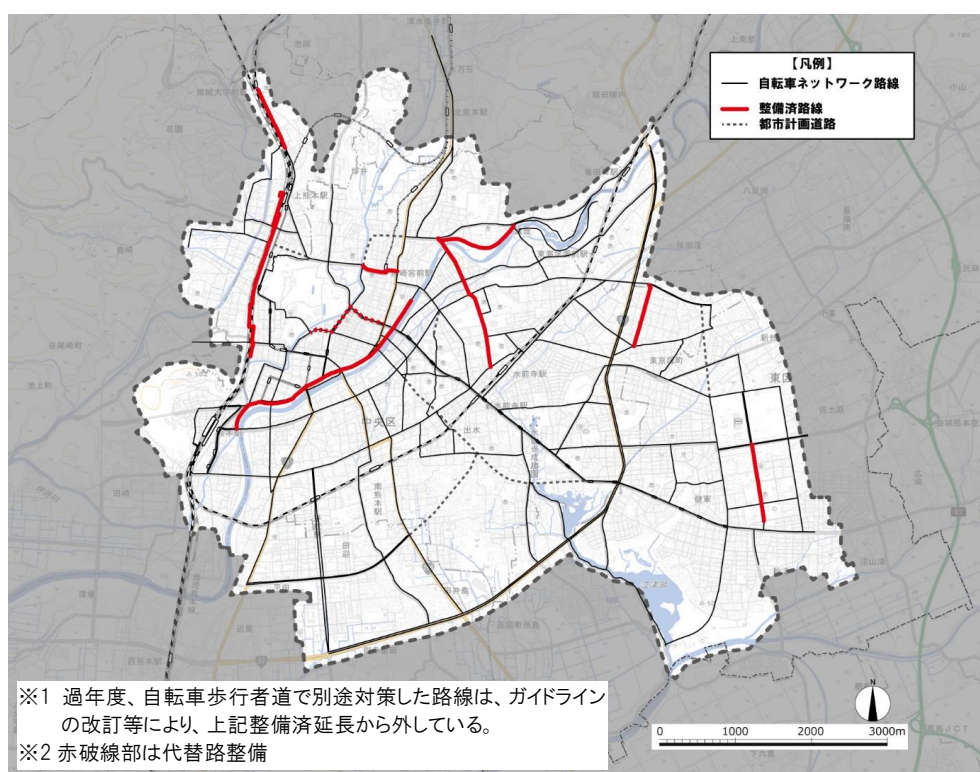


図 自転車走行空間の整備進捗状況



自転車ネットワーク路線の見直し

現在の自転車ネットワーク路線は、自転車利用が多い路線、自転車関連事故やヒヤリハットが多い路線、自転車通学路の対象路線などの観点から選定された、計 144 km の現在の自転車ネットワーク路線となっています。このたび、現ネットワーク計画を基に整備を行ってきた中で、以下の条件を踏まえ、一部路線の見直しを行います。

■最近の本市の動向を踏まえた見直し条件

- ①自転車ネットワークの連続性を確保するために必要で、H29～R1 までにおいて自転車関連交通事故が発生している路線
- ②NW エリア内で観光・レジャーとして活用効果の高い路線
- ③他事業との関連により影響される路線

○見直し条件を踏まえ、新たに 7.8 km（5 路線）を追加選定、0.8 km（2 路線）の選定解除の見直しを実施

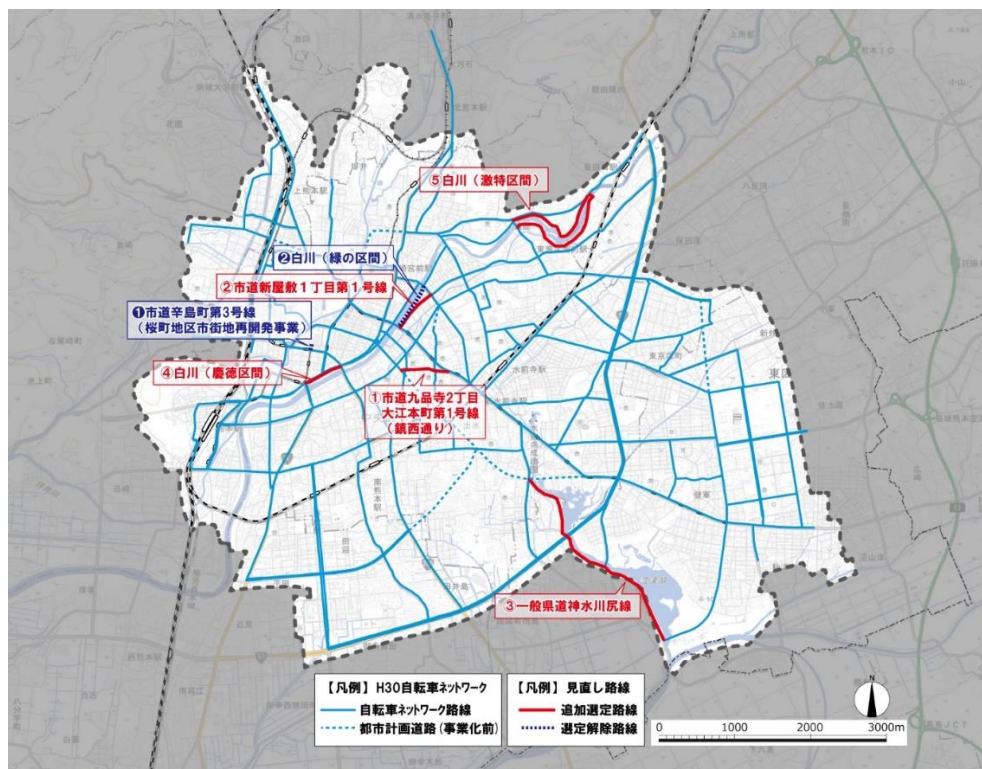


図 自転車ネットワーク見直し対象路線

表 見直し内容（抜粋）

路線名	④ 白川（慶徳区間）	路線名	⑤ 白川（激特區間）
見直し理由	国のかわまちづくりの事業により、当該区間において白川沿いに自転車が行き通れる河川管理用道路が計画されています。今後、安全柵等が設置され自転車が安全に通行できる環境が整備されますので、自転車ネットワーク路線に追加選定します。	見直し理由	平成 30 年 4 月に策定された、第 2 次熊本市自転車利用環境整備実施計画（中間見直し）において、白川ちゃんぽみちを当該区間（龍神橋から小磯橋）まで延伸することを検討していました。そのような中、当該区間において国が河川改修を行い、白川の堤防上に河川管理用道路が整備されましたので、自転車ネットワーク路線に追加選定します。今後、安全柵等を設置し、自転車が安全に通行できる環境を整備します。
周辺状況		周辺状況	
整備形態	【完成形態】自転車歩行者専用道路（白川ちゃんぽみち）	整備形態	【完成形態】自転車歩行者専用道路（白川ちゃんぽみち）



新たな自転車ネットワーク路線の整備形態

追加選定路線を加えた、新たな自転車ネットワーク路線及び整備形態は、下図の通りで全長 151km となります。この自転車ネットワーク路線のうち、直轄国道、都市計画道路（事業化前）、やむを得ず自転車歩行者道で別途対策を講じる路線を除いた、L=112kmを『熊本市自転車 3 “ばい” プラン～熊本市自転車活用推進計画～』における管理延長とします。

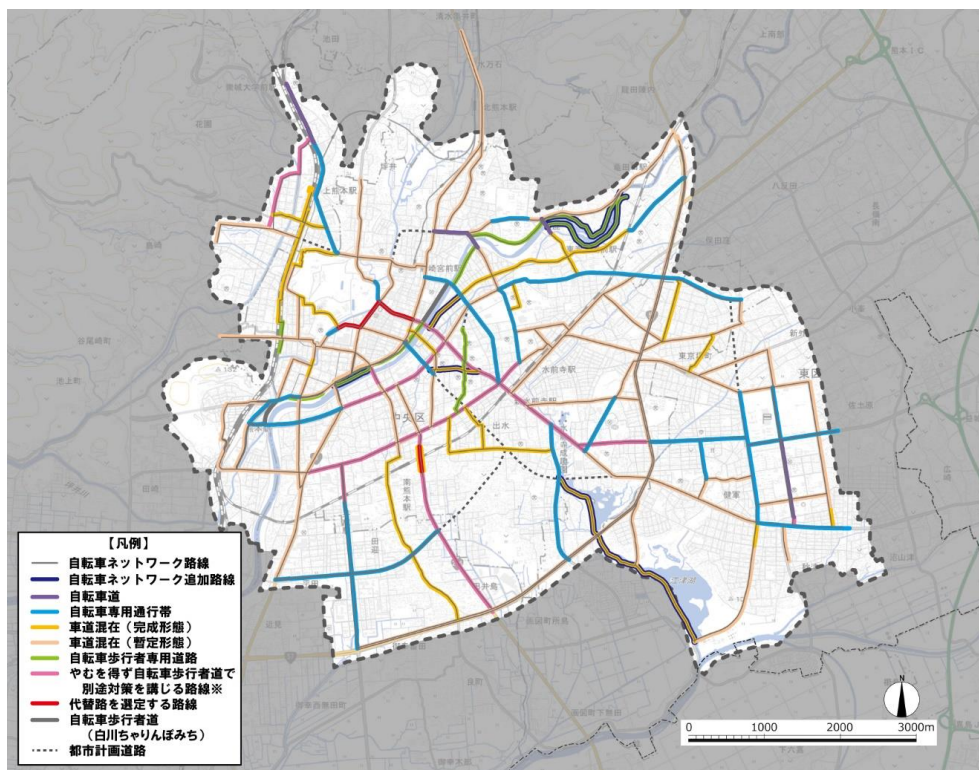


図 新たな自転車ネットワーク路線の整備形態（暫定形態）

表 自転車ネットワーク路線と管理延長内訳

自転車ネットワーク路線	151 km	
管理延長	112km	
管理対象外	39km	
	直轄国道	18 km
	都市計画道路 (事業化前)	8 km
	やむを得ず自転車歩行者道で 別途対策路線	13 km

自転車ネットワークの効果的な構築に向けて

本市における自転車走行空間整備を迅速かつ効果的に推進していくため、国土交通省、熊本県、熊本県警、その他関係機関と連携し、早期の自転車ネットワークの形成を目指します。



熊本市自転車 3 “ばい” プラン
～熊本市自転車活用推進計画～

－ 概要版 －

発 行 令和3年3月